

立地計画説明会開催結果報告書

平成 27 年 12 月 21 日

山梨県知事 後藤 斎 殿

住 所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号
名 称 株式会社カインズ
法人代表者氏名 代表取締役 土屋 裕雅
担 当 者 氏 名 開発本部 勅使河原 孝行
電 話 番 号 0495-22-7222

大規模集客施設等の立地に関する方針(第3章2(3)③)により、次のとおり届け出ます。

1 大規模集客施設等の名称

(仮称)カインズ都留店

2 大規模集客施設等の立地予定場所

山梨県都留市井倉字美通 328-1 外

3 説明会の開催周知

- (1) 周知した日：平成 27 年 12 月 8 日(火)
- (2) 周知した方法：山梨日日新聞に説明会周知記事を広告掲載

4 説明会開催結果の概要

- (1) 開催日時：平成 27 年 12 月 15 日(火) 午後 7 時 00 分～午後 7 時 40 分
- (2) 開催場所：禾生地域コミュニティセンター(大会議室) 都留市古川渡 577
- (3) 説明者：株式会社カインズ 河合、金子、勅使河原
株式会社ディーエス設計 中村、松川
井倉第二土地区画整理組合事務局 清水、池田
株式会社エスパシオコンサルタント 松井、山口、奈良崎
- (4) 出席者数：16 名
- (5) 説明の概要：提出した立地計画書の記載事項、店舗の予定配置について説明(別紙)
- (6) 出席者からの意見・質問の要旨及び設置者の回答内容
※ 別添議事録参照

(仮称) カインズ都留店 住民説明会質疑応答 議事録

平成 27 年 12 月 15 日 (火) 19 時 00 分～

	質問・陳述意見 (事項及びその内容)	回答内容
1	<ul style="list-style-type: none">立地計画書に「その他のテナント」は未定と記載されているが、カインズ以外に何のテナントが入店するのか。	<ul style="list-style-type: none">現在、他のテナントについては未定でございます。
2	<ul style="list-style-type: none">いつごろテナントは決定するのか。	<ul style="list-style-type: none">出来るだけ早い時期に決定したいと考えております。大規模小売店舗立地法届出を 2 月に予定しておりますので、2 月ごろには決定したいと考えております。また、大規模小売店舗立地法届出の後に説明会を開催致しますので、説明会時点でテナントが決まっている場合は発表させていただきます。
3	<ul style="list-style-type: none">周辺への交通影響や夜間における少年の非行防止等についてどのように考えているのか。	<ul style="list-style-type: none">大規模小売店舗立地法の手続きにて交通や騒音に関する予測評価を行います。届出については、法律に適合するように致します。また、非行防止等につきましては、可能な限り対応したいと考えております。
4	<ul style="list-style-type: none">地域貢献についてしっかり考えてほしい。	<ul style="list-style-type: none">山梨県のガイドラインに準じて、事前に市役所を通して地域貢献についてお話し合いをする場を設け、協議させていただきます。